

## 東大阪市立図書館の指定管理予定候補者の選定結果について

東大阪市立図書館の指定管理予定候補者について、下記のとおり決定致しましたので、お知らせします。

今後、市議会における議決を経て、指定管理者として指定し、当該施設の管理運営を行うこととなります。

### 1. 公の施設の名称

東大阪市立図書館

### 2. 指定管理予定候補者

団体名 NTTデータグループ・ヒバリヤ書店共同企業体  
(代表者)

東京都江東区豊洲三丁目3番3号  
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
代表取締役 岩本 敏男

(構成員)

東京都江東区豊洲三丁目3番3号  
エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社  
代表取締役 田邊 仁一

(構成員)

大阪府東大阪市足代二丁目5番24号  
株式会社ヒバリヤ書店  
代表取締役 森川 泰秀

### 3. 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

### 4. 選定方法

公募

### 5. 選定基準（公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則）

- (1) 平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること。
- (2) 条例第4条第1項の事業計画書（以下「事業計画書」という。）に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること又は確保できる見込みがあること。
- (3) 事業計画書の内容が管理を行わせる公の施設の効用を最大限に発揮

するものであるとともに、管理経費の縮減が図られるものであること。

- (4) 市民の声が反映される管理が行われること。
- (5) その他教育委員会が必要と認める基準

## 6. 評価基準

分類	番号	選定基準	評価項目	評価の視点	配点
共通事項	①-1	平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用の平等性の確保を基本とした事業計画であるか。</li> <li>・生活弱者等の利用に配慮されるとともに、特定層の利用に偏った運営計画となっていないか。</li> </ul>	14
	①-2		サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス向上のための取組内容は適切か。</li> <li>・募集要項等に示した内容に対して適切な提案となっているか。</li> <li>・施設の設備、機能を十分に活用した内容となっているか。</li> <li>・自主事業の提案は、サービス向上を期待できる内容となっているか。</li> </ul>	
	②-1	事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること又は確保できる見込があること	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか。</li> <li>・収支計画は実現可能な内容となっているか。</li> <li>・各費用の積算は適正か。</li> </ul>	26
	②-2		安定的な運営が可能となる人的能力、体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務に必要な組織及び人数が配置される事業計画となっているか。</li> <li>・近隣（市内）に事業所を有し、市との連絡調整が円滑にできるか。</li> <li>・職員採用、確保の方策は適切か。</li> <li>・現に当該施設で働く職員を活用する提案内容になっているか。</li> <li>・職員の指導育成、研修体制は十分か。</li> <li>・個人情報保護、情報公開の取組みは十分か。</li> </ul>	
	②-3		安定した財務基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の財務状況は健全か。</li> <li>・安定した管理運営が可能な財務基盤を有しているか。</li> </ul>	
	③-1	事業計画書の内容が管理を行わせる公の施設の効用を最大限に発揮するものであるとともに、管理経費の縮減が図られるものであること	施設の設置目的及び市が示した管理の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設置目的を理解した提案内容になっているか。</li> <li>・提案されている管理の方針が、市が示したものと合致するか。</li> </ul>	17
③-2	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標設定は適切か。</li> <li>・年間の広報計画、利用拡大の取組み、目標達成の取組み内容は適切か。</li> <li>・地域、関係機関、ボランティア等との連携を図られるような提案となっているか。</li> </ul>		

	③-3		施設の維持管理の内容、適格性及び実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理の内容が適切に計画されているか。</li> <li>維持管理が効率的に行われるような提案となっているか。</li> <li>再委託の活用は適切か。</li> <li>施設管理・安全管理の内容、災害・事故等への対策は適切か。</li> </ul>	
	③-4		施設の管理運営にかかる経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的・効率的な取組みにより、経費の節減が図られているか。</li> </ul>	
	④-1	市民の声が反映される管理が行われること	市民の声の収集方法・反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の声を広く収集される仕組みが提案されているか。</li> <li>適切な意見が反映されるような検討や取組みが提案されているか。</li> </ul>	5
個別事項	⑤-1	その他、市長が必要と認める基準	労働関係法令の遵守状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働関係法令を遵守しているか。</li> </ul>	18
	⑤-2		人権啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発に対する取組みを積極的に行っているか。</li> </ul>	
	⑤-3		環境保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保護に対する取組みを積極的に行っているか。</li> </ul>	
	⑤-4		高齢者・就職困難者・障害者の雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、就職困難者に対する取組みを積極的に行っているか。</li> <li>法令に基づく障害者の雇用を行っているか。</li> </ul>	
	⑤-5		男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に対する取組みを積極的に行っているか。</li> </ul>	
	⑤-6		市内業者への発注	<ul style="list-style-type: none"> <li>修繕や物品の調達において、市内業者の受注機会の増大につながるような提案がなされているか。</li> </ul>	

## 7. 評価結果（100点満点）

	団体	評価点
予定候補者	NTTデータグループ・ヒバリヤ書店共同企業体	70.5点
次点候補者	ナカバヤシ株式会社	59.0点
失格	TRC・長谷工共同事業体	57.6点

TRC・長谷工共同事業体については、東大阪市図書館指定管理者募集要項11. 失格事由 (2)⑥ 障害者職業生活相談員の選任義務があるにもかかわらず、選任していない場合に該当するため、失格とする。

## 8. 選定組織

指定管理者制度運用会議（以下「運用会議」という。）

	氏名	役職等
会長	川口 誠司	副市長
委員	立花 静	副市長

	高橋 克茂	副市長
	林 伸生	理事
	甲田 博彦	経営企画部長
	土屋 宝土	理事（行政管理部長）
	今井 兼之	財務部長
	南谷 佳宏	教育次長

指定管理予定候補者選定委員会東大阪市立図書館指定管理予定候補者選定部会（以下「部会」という。）

	氏名	役職等
部会長	安永 史朗	社会教育部長
委員	山岸 克也	図書館総務室長
	岸本 雄二	花園図書館長
	岩田 知孝	公認会計士
	林 英雄	東大阪市図書館協議会委員長
	森 雅声	東大阪市文化連盟会長

## 9. 募集・申請経過【概略】

市ウェブサイトへ掲載	8月1日～9月30日
募集要項等の配布	8月1日～8月21日
現地説明会	8月24日（参加：9団体）
申請受付	9月11日～9月18日（申請：3団体）

## 10. 選定経過【概略】

指定管理者制度運用会議（選定方針の決定）	5月13日
指定管理予定候補者選定委員会へ諮問	6月 5日
指定管理予定候補者選定委員会（部会の設置等）	6月10日
部会（募集要項等案・評価基準案への意見聴取）	7月13日
募集要項等の配布	8月1日～8月21日
現地説明会開催（参加：9団体）	8月24日
申請受付締切り（申請：3団体）	9月18日
部会（書類審査・ヒアリング、選定・評価）	10月2日
指定管理予定候補者選定委員会から答申	10月27日
指定管理者制度運用会議	10月30日
定例教育委員会（指定管理予定候補者・次点候補者の決定）	11月17日